

令和5年9月12日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それではただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい。まずは不適切な予算流用について、大変申し訳ないのですが、令和5年8月28日に静岡市監査委員より、令和4年度公営企業会計決算審査意見書が提出されました。「病院事業会計」及び「下水道事業会計」における不適切な流用処理9件が明らかになりました。これを受けまして、全会計について現存する公文書で確認できる範囲、これは「一般会計」「特別会計」、そして平成30年度以降の、これは平成30年度以降です。もう1つは「企業会計」、これは平成26年度以降になります。この総点検を行いました。その結果ですが、令和4年度の「一般会計」の流用で3件、令和3年度以前の「一般会計」の流用で22件、令和3年度以前の「病院事業会計」の流用で1件に予算措置に関する手続きについて誤りがあったことが、わかりました。不適正な会計をしておりまして、まことに申し訳ございません。

この内容ですけれども、「病院事業会計」と「下水道事業会計」については、「地方公営企業法施行令第18条第3項」の問題となります。ここでは、予算議案で定めた経費、「職員給与費」と「交際費」と、これら以外の経費の間の流用は、議会の議決を経なければならないとされています。資料に「議決を経ない流用の例」が入っていますが、「報酬」これは「職員給与費」と、例えば「保険料」の流用はできない。「報酬」と「備用品費」は流用できません。一方で「保険料」とこういう消耗品関係は流用ができるようになります。これらについて、議決を経ないと流用できないものについて、流用をしていたという問題です。

もう1つ「一般会計」については、「地方自治法第220条第2項」に定めがあります。あらかじめ予算に定めている経費、これは「給料」・「職員手当等」・「共済費」以外の経費は、各「項」の間で流用することができないとされています。この各「項」というのは、予算の分類には大きな分類から順に、「款」・「項」・「目」・「節」と分類されておりますが、「款」の間の流用はもちろんできないのですが、「項」の間の流用においても、このあらかじめ予算に定められているものしか、流用できないという形になります。この不適切な例としては、この「社会教育費」これが「項」で、「節」が「報償費」です。これが、「項」が異なる「教育総務費」、の「節」の「報償費」です。「報償費」は同じであっても、「社会教育費」と

「教育総務費」は「項間流用」という形で禁じられております。これについて、誤って流用をしてしまったということになります。同じく「商工費」の中で「給料」を「観光費」の「旅費」に「項間流用」しているケースがあります。その他が「項」間の流用、「商工費」という「項」と「観光費」という「項」の間であっても、「職員手当等」と「給料」の間は、これは流用ができるというものです。こういった制度があります。

次のページになりますけれども、不適切な予算流用の概要ということですが、これは、まず「公営企業会計決算審査」により明らかになったものですが、「病院事業会計」で2件、16万2,000円、「下水道事業会計」7件、12万7,000円の流用がありました。これは議会の議決を経なければ利用できないというものです。

そして、点検により明らかになったものですが、令和4年度のもので、これは「一般会計」で、あらかじめ予算に定めなければ流用することできない各「項」間の流用、これを誤って3件、55万、ごめんなさい、559万3,000円の流用をしてしまっているということになります。そして、令和3年度以前の、今、令和4年度ということですから、昨年度、直近のもので明らかになったものですが、改めて令和3年度以前のものについても、調べてみました。そうしますと、「一般会計」で22件、5,989万2,000円の流用、そして、「病院事業会計」で1件、6万9,000円の流用がありました。不適切な流用で大変申し訳なく思っております。

なぜ、こういうことが起きたかということですが、これは関わった職員の認識が不足しており、不適切な流用であることに気づけなかったという問題と、ミスは必ず起こるということがありますから、ミスが起きそうになったら、それを防ぐシステムが必要なわけですが、この財務会計システムの中で、そういうミスを防ぐようになってなかった。流用しようと思えば流用できる、という状態になっていたということになります。

今後の対応ですけれども、「病院事業会計」「下水道事業会計」については議会の議決を経ずに行ってはいけないということですから、議会の議決を改めて経るということになります。9月の定例会に追認議案を提出して、「病院事業会計」と「下水道事業会計」について、改めて流用の追認議案を提出することになります。「一般会計」については、予算の定めのない流用を行ったものであって、これは議会の問題ではなくて、してはいけないことではありますが、もう過年度の補正予算について、編成は今、することはできませんので、追認議案の提出はできないということになります。

再発防止策の実施ですけれども、職員の認識不足ということですから、注意喚起をしっかりとしていくと、こういう失敗例をもとに、研修・周知、そして、リスク

チェックシートの作成等によって、再発防止をしていきたいと思えます。それから、そういう場合であってもミスが起きてしまう可能性がありますので、財務会計システムを改善して、先ほどの禁じられている「項」間流用、こういった不適切な流用をしようということで、会計書類を、システムの中にアクセスがあった場合には、警告を表示する。こんなことにして、改善していきたいと思っております。起きてしまったことで、不適切な予算流用ということで、大変申し訳なく思っております。誠に申し訳ございません。

続きまして、「静岡市葵区の諸子沢地内で起きた地すべり」ですけれども、これについて、昨日、委員会が開催されました。「地すべり防災対策委員会」というものですけれども、これは専門家が集まって、今後の対応を決める会合でしたので、傍聴いただいたかもしれませんが、なかなか専門用語で内容がわかりにくかったのではないかなと思えます。したがって、改めて、この地すべりの状況について報告いたします。この被害自身は、人命等への被害は無かったわけでありまけれども、この問題は、これから静岡市内のどこでも起きても不思議ではないような現象ですので、改めて、どういう現象が起きてきたのかということ、明らかにしたいと思えます。

お手元の資料で、経緯ですけれども、まず8月21日に情報が入って、8月22日に市で調査に行きました。そして23日、私も含めて現地調査をした結果、追加崩落で二次災害の恐れがあることがわかりました。このため、ドローンを飛ばして、日々、変状変化を確認しながら、センサーですね、そういったものを置いたり、あるいは監視カメラを置いて、何かあったら通報できるようにしておりました。異常が発生した場合は、サイレン等で住民に知らせて避難いただくシステムにしております。

で、その後、崩壊前後の原因「どういう現象が起きたのか」「なぜそういう現象が起きたのか」「これからどうなるのか」、この3つが大事ですので、そのためには崩壊前後でどういう地形変化があったのかを明らかにする必要があります。そこで、市は県に対して、レーザー測量による三次元点群データの作成と、そして2022年2月に、県が三次元点群データで地形図を作成していましたので、比較を依頼いたしました。快く引き受けていただいて、県の予算でもって調査をしていただいて、結果が9月11日、昨日ですけれども届きました。この結果をもとに、さっそく地すべり防災対策委員会を開いて、これからどうするか、どういう対応をしていくべきかということの検討を行いました。

それでどのような状況だったかを、ちょっとご説明したいと思えます。位置については、これはここが静岡駅付近ですので、かなり離れたところになります。藁科川がずっとこう入っていて、藁科川に諸子沢川というのが合流していて、諸子沢川に大久保沢というのが、入り込んでいて、この大久保沢で発生をして

おります。

次、お願いします。いつから発生していたかということですが、これは崩壊前の図面になります。これは写真と絵で、県が三次元点群データで作ったものを、レーザー測量したものを点で落としています。実際は点の塊になります。写真ではなくて、点の塊ですが、こういう下の、この辺りで、以前からこれ 2022 年 2 月ですので、以前から小さな崩落が見られています。これがいつから発生していたのかということで、Google Earth という非常に便利なものがありますから、それで確認すると 14 年前、2009 年 8 月時点で、この下辺りに、こんな大きくはなくて、小さな崩落が見られています。

そして、どうもこの辺りは小さな崩落をいくつか繰り返して、崩落をした後、また木が生えたり、草が生えてきている。そのような状況にあったようです。2014 年 3 月に崩落がかなり広がって、そして、この辺り、ここに林道が通っているのですが、この林道付近も小崩落が起きて、林道がちょっと変状したという状況があります。2017 年 2 月には林道が復旧をしていました。それで、こちらですね。これは 2022 年 2 月の図ですが、これを見ていただくと、この辺りにありますけれど、ちょっと次のありますかね。

これが 2022 年のものですが、これは、ごめんなさい。これは 2022 年 2 月ですが、これは三次元の点群データというのは木があっても、その下の地形をそのまま読み取ることができますので、こんな地形で、かなり、この辺り周りとは違って、この辺りが何か地形が違うように見えますけれど、この辺り崩落がいっぱいあった。この上付近も小さな崩落がいっぱいあった様な状況です。したがって、2022 年 2 月から小さな崩落はあったという状況です。それから 2023 年 4 月に、もうちょっと大規模な崩落が起きています。

次お願いします。で、この 2023 年 8 月、今回起きた崩落でどのくらい土砂が移動したかということですが、ちょっと図面がさっきと向きが違うのでわかりにくいかもしれませんが、ここが林道、さっきの図でいうと上側にあったものですが、この、この部分が崩落をしております。この①が崩壊ですね。2 番目、その下に堆積して、さらにその下の、この沢ですね。細くなっている沢のところに流れているという状況にあります。そうすると、この①の崩壊のところで、2022 年 2 月と比べてということですが、73.6 万立方メートルが、ここで下に落ちています。そして、この部分で 61.3 万立方メートルです。63 万立方メートルがここで堆積して、さらにその下に 12.3 万立方メートルが落ちたのではないかと推定をされています。

次、お願いします。これが点群データで、これがどうなったかということですが、色がついてないこの部分が落ちた。こちらに落ちて溜まったということになります。

次を出していただけますか。これ、もっとわかりやすいのですけれど、これが崩落の一番上で、ここにこれだけあったものが、元の地形はこうなっていました。これが今はこの状態になっていますので、この部分が落ちたということになります。で、ここは最大の深さで50mくらいあります。落ちた時に「深層崩壊と考えられます」と私が申し上げましたけれども、深いですね。深さ50mぐらいの深層崩壊が起きているということが確認されました。これが下のこの部分、これは元の地形は、この下の、この地形になっていますが、落ちた分がここに溜まって、今このような状態になっています。こうなって、ここが急な崖になっているという状況になります。

次、前、ちょっといいですか、前に戻していただいて、さらに前ですね。さらに前、はい。ちょっと、これもなかなかわかりにくいかもしれませんが、それでなぜ落ちたかということですが、以前からこういうところで、いろいろな崩落していたので、いろいろなところにクラックというひびが入ったり、小さな水道ができたりしていたと思いますが、そういう所から水が地下に浸透していくことになります。この部分は蛇紋岩と言われる石が主にありますけれど、この蛇紋岩というのは水で風化しやすい、溶けるということですね。侵食されやすいものになります。このクラックが入った所に、水が岩の割れ目の中に水が入って、それが少しずつ少しずつ岩を侵食していく。で、すべり面がだんだん、だんだん大きくなっていったと思われます。

そして、今年の台風15号、今年の台風2号で記録的な豪雨がありましたから、相当この中に、地すべりの面、潜在的にすべる面が形成されたと思います。8月の降雨はそれほど多くはなかったわけですが、そこで臨界点を越えたといえますか、最後の引き金がポンと引かれて、ドンと落ちてしまった。こんなことではないかと想定されます。

現状の評価ですが、ちょっと次を、これですね。見ていただくと、この辺りに堆積しておりますけれども、こちら辺りからこの谷が細くなっています。この細い谷の手前で、大きく溜まっています。

ちょっと次、お願いします。その次はありますか。さらに次は。あれ、ちょっとなくなっちゃったので1枚、この面が220というのが、ここになりますので、これはここから220mですけど、このラインになります。ここに大きな石があって、ここで止まっている状態になっていますので、一応、安定状態にはなっていますが、次、いつ落ちるかわからないという状況にありますので、これ専門家にいろいろお聞きしておりますけれども、ここに砂防堰堤が7つ入っていましたが、それはみんな砂が溜まって、一応機能はしていたということになりますが、これ以上はもう止められない状況にありますから、これから大雨が降った場合に落ちる可能性があるという状況にあります。これから

落ちた時に住居に被害が出ないようにセンサー置いていますけれど、ちょっと心配な状況はあります。

まずは復旧が必要ですので、これからですけれども、大雨が降らない限りは、今、こんな形で溜まっていますけれども、これが落ちるということはなさそうですので、雨が降らない時に下の復旧工事をしたいと思っております。ただ、これだけの大崩落、705万立方メートルに近い量の大崩落になっていますから、ちょっと簡単には止められないという状況にありますので、この場所が、森林関係の保安林であるということもあって、これについては県の事業として対策をお願いしたいと思っております。林野庁所管の「災害関連緊急地滑り防止事業」というのがありますので、これで対応をお願いしたいと思っております。発表は以上です。ありがとうございました。

◆司会

それでは、ただ今の発表案件につきまして、皆様からのご質問をお受けしたいと思っております。ご質問のある方は、社名と名前をおっしゃってからお願いいたします。はい、いかがでしょうか。時事通信さん、お願いいたします。

◆時事通信

不適切な予算流用の関係で、1ページ目に図を示していただいていると思うんですけども、こちらの図も実際にあった不適切な流用の例ということでよろしいでしょうか。

◆市長

はい、そうなります。

◆時事通信

ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。発表案件についてのご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、続きまして、幹事社質問に移りたいと思っております。中日新聞さん、よろしくお願いいたします。

◆中日新聞

9月幹事社の中日新聞です。2つ質問させていただきます。1つ目が、国や県で議論が進んできているリニア中央新幹線静岡工区の工事に

伴う生態系への影響について、市長の考えを伺います。8月末の国の有識者会議では、「沢の流量減少による生態系への影響調査について、個々の生物を見ていくのは厳しい。生態系全体への影響を抑えるように議論していく」との見解が示されました。

一方、川勝知事は9月の定例会見で、「最小限という非科学的な言い方は駄目。一つひとつの重要種について説得力のある議論をすべきだ」などと、会議の議論を批判しています。市の環境影響協議会では、次回以降、生態系への影響について協議する予定とのことですが、市長は生態系の影響評価について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

◆市長

はい。まず、県知事の発言についてですけれども、間接的には聞いておりますけれども、直接お聞きしていないので、その真意がどこにあるのかわからないという状況です。市長の考えということですが、まずリニアの環境影響評価で、今残っている問題としては「水資源の問題」と、それから「発生土置き場の盛り土の問題」、そして「生態系への影響」と、この3つになると思います。その中で、生態系への影響というのは、最も不確実性が高い問題ですね。評価の困難性が高い問題だと思っています。どういう影響が出るかという推測が必要ですが、非常に科学的にも、困難性が高い問題だと思っています。すでに国の有識者会議で、1年2ヶ月で12回の会議が開催されました。日本を代表する有識者の方々だと思っていますけれども、その方々が時間をかけて議論を重ねておられますので、問題の複雑さということと、専門家がそれだけ時間をかけて議論されているということ踏まえると、私が「こういう考え方です」という軽々にものが言えるような状況ではないと思っています。もちろん第12回の資料も熟読いたしました。これで、私が個人的に何か結論を出すようなものではないと思っています。

今後ですけれども、市の協議会を変え、久しぶりといいますか、再開いたしましたので、これから国有識者会議の委員、増澤先生は国有識者会議の委員でもありますから、国の検討状況等もご説明いただきながら、市の協議会の中で、この問題についてどう対処していきたいのかということをご議論いただいて、その上で、市の見解というのをまとめていきたいと思っています。以上です。

◆中日新聞

2つ目、お願いします。台風関連の質問です。昨年9月の台風15号による記録的豪雨から今月23日までまもなく一年となります。長期間の断水により、住民生活に甚大な影響を及ぼし、行政の災害対応の課題も浮き彫りにしました。

市長は就任以降、災害対応の見直しをしてきましたが、今後市として最も取り組むべき課題は何だと考えていますか。一年を迎えるにあたっての受け止めと併せて教えてください。

◆市長

はい。昨年の台風災害においては、甚大な被害が生じました。そして、災害関連死ということですが、それも認定という事態になり、災害関連死も発生をしたという非常に厳しい災害、大きな被害が出た災害となりました。この際の市の対応については、これは私が、当時から課題があったということで、ずっと検証がされてきました。昨年度3月には検証結果も出されました。そして、私が4月に就任して、改めてその検証結果を見て、私なりに気づいたことについて、少し意見を申し上げて、そして再検証というところではなくて、検証結果を少し修正して、検証結果を作ったという状況になります。

その後ですけれども、検証するということが大事ではなくて、検証結果をもとにどういう対応をしていくかということが大事ですので、検証結果に基づいて、市の対応を決めるということで、これは初めて対応方針を発表いたしました。その対応方針に基づいて、災害対応力の強化をしっかりと高めていきたいと思っております。

何をやるかということですが、災害においては、災害の対応力強化と一言で言うことではなくて、よく言われますけれども、事前防災ですね。あらかじめ、その災害の危険度を下げるとのことと、もう1つは災害が発生しそうになったり、あるいは発生した後、事中事後と言っていますけれども、そこでいかに適切に対応するかという、いわゆる事中事後防災、これが大事になります。

そして、事前防災・事中事後防災、どちらにおいてもハードとソフトの対策が大変重要になります。ソフトについては、これは先ほど程申しました市の対応力の強化ということで、すみません。危機管理の皆さんと一緒に、私自身もいろいろと対応力の強化を図ってまいりましたが、ソフト面でやはり、一番大事な意識、災害が起きる初動の時の意識の問題で、よく言っていますけれども、「最悪の事態の想定」と、そして「初動全力」、そして「平時組織の有事組織化」、市役所は平時の組織ですから、それを有事モードに変えて、危機意識を持って即座に対応する、この3つの原則ということを守り確認してまいりました。その後の台風等の災害において、その三原則というのは浸透してきていて、そして情報収集能力も上がってきたから、事後防災・事中事後防災という面では、かなり良くなってきたのではないかな、というふうに認識しております。ただ、そういう災害の実施の中、あるいは先般は防災訓練をやりましたけれども、

そういう中で、いろいろ反省点が出てきます。で、一つひとつ、これが反省点になります。今の諸子沢の災害の時もそうですけれど、そこでも反省点がありましたので、そういう災害が起きるごとに反省点を踏まえて改善していったら、日々災害対応能力を強化するのが大事だと思っています。

もう1つは事前防災ですね。災害の危険度をあらかじめ下げるということですけれども、これについては、市の中で巴川だとか興津川だとか、庵原川だとかありますけれども、みんな県管理の河川になっています。したがって、県管理の河川の災害の危険度を下げるということを、これは県にしっかりお願いしていかないといけないと思っていますが、それは県にお任することではなくて、この市民の生命財産を守るというのは、市役所として極めて大事な仕事ですから、市として責任を持ってやらないといけない。したがって、今やっているのは、巴川を含め、市内の河川の脆弱性分析ですね。どこにどのような問題があって、何をすれば災害危険度が下げられるのか、という分析を今、しています。その分析結果を踏まえて、「ここをこういうふうにやると効果がありますよ」というのがわかりますので、それをもって国とか県に要望していきたい。つまり、何もなくて「とにかく巴川の危険度を下げてください」という要望じゃなくて、「こことここが危険なので、こういう対策を即座にできるだけ早くやってください」というお願いを具体的にしていきたいと思っています。

それから当然、下水道の管路であるとか、それから遊水地であるとか、そういう即効性のある対策もありますから、それについても短期的にすぐできることをやる、あるいは運用の改善、そういったことをこれから早期に進めていきたいと思っています。はい。以上です。

◆中日新聞

ありがとうございます。今、お話にあった諸子沢の地すべりの反省点を具体的に教えてください。

◆市長

諸子沢の場合は初動がちょっと遅かったと思いますね。最初に通報があったから、現地に確認するまでが1日、完全に1日遅れたわけではないですけれども、即座に詳細調査に行くべきだったと思いますが、1日ほど対応が遅れたように思います。したがって、そういう時も通報があったら、とにかくすぐ見に行く、見に行ったら事態が深刻、先ほど言いましたような最悪の事態を想定して、初動全力で、やはりしっかり調査をするということが大事だと思いますので、そういった反省点がありました。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

それでは、ただいまの幹事社質問に関連したご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その他のご質問をお受けしたいと思います。ご質問のある社はお願いいたします。テレビ静岡さん、お願いいたします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡です。よろしく申し上げます。ちょっと直接静岡市政に関することではないかもしれませんが、このところ菅前総理、それから現職の閣僚、元閣僚の間からライドシェアという、いわゆる白タクの規制緩和に向けて議論を始めるべきじゃないかという声が上がっています。これは最近のタクシーの運転手不足が背景にあるようなんですけれども、これにつきまして、市長はライドシェア導入の是非も含めて、何か見解をお持ちなのか教えていただけたらと思います。

◆市長

はい。まずタクシーのドライバー、運転手の方が不足をしている。そして、2024年問題もタクシーも同様の状況にありますから、タクシーというのは、地域交通にとって大変重要なものだとは認識しています。公共交通ですね。公共でやっているわけじゃないですけど、実態上は市民の足、公共交通と言えると思います。それが車はあっても運転する人がいないので動かさない、というような厳しい状況も予想されていますので、何らかの対策が必要だということは、これは、今の動きとして大事なことだと思っています。

そこで、それがライドシェアですね。一般ドライバーが自家、自分の車を使って、他の人を乗せるということをこれから導入していくかどうかということですけども、これについては、これは海外でも行われていることでありますし、ひとつの考えだと思えますけれども、やはり一番懸念されるのは、それは私が懸念ということではなくて、社会的にもやはり安全性の問題ですね。これが心配なところだと思えます。

今、タクシーについては、安全性がしっかり確保されているわけですけども、一般のドライバーが運転をしてやる時にどうなのか、ということですね。それは心配される場所だと思えます。これについては、あまり静岡市長が何か言う

問題ではなくて、やっぱり安全性というのは、国がしっかりと問題を把握して、そして、対策も含めてこうすれば大丈夫だ、というようなことを検討する必要があると思っております。

したがって、ライドシェアといいますか、タクシーの問題については、厳しいタクシーの、利便性の確保という点が厳しい状況にあるということは認識した上で、新しいシステム作りというのは必要だという認識にしているところにとどめて、それ以上、ライドシェアが良いか悪いかについて、国がしっかりと議論すべきだと思っております。以上です。

◆司会

その他いかがでしょうか。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

今日、午前中に浜松市長が県庁まで行きまして、知事に対して予算の要望活動を行ったんですけれども、その中でちょっと抽象的な話になるんですが、その県の単独の市町村、静岡の場合は市町ですけど市町村に対する事業において、その政令都市を他の市町と同じように助成対象にしてほしい、というようなご要望をしました。これまでの県としては、原則として県の単独助成をする場合は、政令市に対しては行わない、というような方針を示しているんですけれども、これを見直してほしいというような要望をしたんですが、この件に関して、政令市の県単独助成を含めるか含めないかという話に対して、難波市長のお考えがあれば教えていただければと思います。

◆市長

はい。一般論でということになりますけれども、県の助成については、原則として政令市に適用しないというのは、それは一般原則ではなくて、ある限定がついていて、こういうものについては、原則として政令市には適用しない、補助しないということだと、私は理解しています。全ての案件について、政令市には補助しないということが原則だということではないと、これは私の理解かもしれませんが、理解しております。

その上で、県が補助制度等を作る時に、政令市、市町を対象に制度を作るわけですけれども、その時に政令市を外して、政令市は「自分でやってくださいね」ということにするかどうかということの問題だと思います。これについては、浜松市は「そうではない」という要望活動をされたように聞いておりますが、それは静岡市も全く同じですので、浜松市と同様に県に対してしっかり要望を、あるいは状況の説明をして、ご理解いただきたいと思っております。

自分自身も県庁にいましたので、その時に、コロナの助成をどうするかという問題があって、それでその時には政令市を同じ扱いではなくて、他の市町と同じ扱いではなくて、少し制度は変えたように、ちょっと記憶違いかもしれませんが、変えた記憶はあります。ただ、生命・財産に関わる問題であるとか、教育に関わる問題だとか、そういった問題について、保健福祉に関わる問題、これはやはり県の中で一律に助成して、それは政令市であろうと、市町であろうと同じだと、そういうふうにあるべきではないかなと私は思っております。そういう趣旨を県に対してお伝えしたいと思っております。

もうひとつ付け加えると、政令市といっても、やはり規模を、予算の規模であるとか、そういったものがまちまちだと思うんですね。全国的に見ても、例えば例を出すとちょっと語弊があるかもしれませんが、神奈川県と横浜市の関係と静岡県と静岡市の関係というのは、かなり違うわけですね。財政力といった面で違いますので、全国的に県と政令市はこういう関係だよということで決めていいような問題ではないと、私は思っております。

やはり静岡市民も静岡県民ですから、そこはの中で、差が出ないように、しっかりとした助成をいただくのがよろしいかなと思っております。

◆司会

その他いかがでしょうか。日経新聞さんお願いいたします。

◆日本経済新聞

他の自治体で見られる非正規公務員の処遇の改善の動きについてなんですけども、静岡市の方でも取り組みを進めていくんでしょかっていうところで、数値的な目安も、もしあれば伺いたいと思います。お願いします。

◆市長

今これをやりますと決めているわけではありませんけれども、まずは、これはどうしてもやる必要があるのは、最低賃金が改正されていますから、それへの対応は実施していかないといけないと思っております。それから勤勉手当の支給、ここまでは令和6年度から地方自治法の改正の趣旨を踏まえて、実施をしていきたいと思っております。こういった点はすぐに行う予定です。

それ以外については、これは会計年度任用職員については、処遇改善というのは必要だと思っておりますので、これからの検討は進めていきたいと思っておりますが、静岡の場合は、例えば再任用の可能な回数を通常は2回ですけど4回とするとか、いろんな工夫はしております。これから、その辺りどうしていくかについては、全国的な状況を見ながら検討していきたいと思っております。今、

まだ中で議論をしている状況ということになります。

会計年度任用職員を正規職員にということも、制度としてはもちろんありますし、かなりの採用実績もあるわけですが、やはり、そこは全て正規職員化するというのが、これは仕事の性質上、市役所の仕事の性質上、必ずしもそれが適切だとは思いませんので、一定程度の割合で会計年度任用職員というのが必要だということもありますから、その辺りどういう形が一番良いのか、これからしっかりと検討していきたいという状況です。

◆司会

その他いかがでしょうか。静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

東静岡のアリーナ構想についてお伺いいたします。先日バスケのワールドカップが盛り上がりましたが、東静岡には現在のベルテックスの施設があったりですか、市長自身も以前、沖縄の方に視察されたりしている中で、アリーナとバスケの連携であったり、活用、この辺りはどのように考えているのか、現時点での考えを聞かせていただけますでしょうか。

◆市長

はい。まず静岡市の総合計画ですけれども、東静岡ですね。ここではスポーツや文化芸術の集積をいかしたまち作りをしようということで、アリーナ整備促進というのを主な取組として位置づけています。「私が」というよりもその前の第4次総合計画において決まっております。私自身も、アリーナ化という問題よりも、スポーツを核にして、東静岡の北側、これは地域作りをしていくというのは重要だというふうに思っております。南側は県が図書館を作りますので、南側はグランシップと合わせて、この文化力ですね。文化芸術の集積、北側はスポーツと考えております。スポーツについては、バスケットの、あるいはベルテックスの話が出ましたが、ベルテックス、地域に愛される非常に素晴らしいチームですけれども、静岡にはベルテックス以外にも地域に愛される、そして、ああいうアリーナでの競技がふさわしいと言いますか、競技するスポーツもあります。女子のバスケットボールもそうですし、あるいは卓球であるとか、バレーボールであるとか、そういったものがありますので、その点で静岡というのは、スポーツの、とりわけプロスポーツですね。本格的なスポーツの集積が非常に高いと思っていますので、それを踏まえるとアリーナというのは必要な施設ではないかと思っております。

ただし、アリーナは沖縄のアリーナを見てまいりましたけれども、そこでも

はっきり言われましたが、スポーツだけではなくて、それ以外の興行的なイベント、あるいは国際会議であるとか、そういったものの誘致が非常に大事だという話は聞きましたので、コンサートであるとか、そういったことの誘致が非常に大事で、収入はどちらかというところ、そちらの方が大きいということもありましたので、スポーツの拠点とするのですけれども、それだけではアリーナは成り立ちませんので、総合的な文化力の拠点として、どういう形にしていくのが良いかということ、今年しっかり検討していますので、それを踏まえて事業化するのかどうか、仮に事業化するのであればどういう手法にするのか、それを決めていきたいと思っております。以上です。

◆司会

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではですね、以上で本日の記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。

◆市長

はい、ありがとうございました。